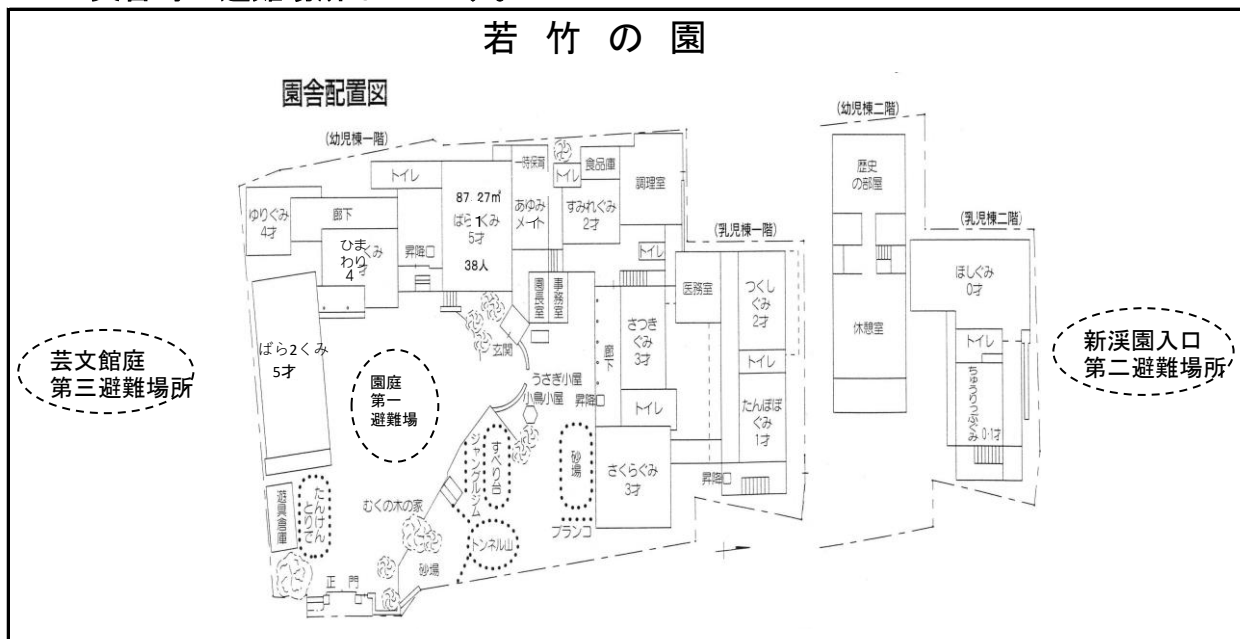


防災と安全管理

① 子どもを災害から守るために

- ・火災、地震、暴風雨、不審者侵入等を想定し、防災訓練計画を立て 月1～2回実施訓練をしています。
災害時の避難場所はここです。



災害がおきた場合は保育園から連絡することになっていますが、もしも連絡が不可能な場合は、避難場所に迎えにきて下さい。

② 万が一に備えて

・園児保険

万が一のことを考慮して、全園児のための賠償責任保険に加入しています。



・危機管理体制

【登園時の際】

正門は、登降園の時間を除いた9時15分～16時30分の間は、原則として施錠をします。
左側(園舎に向かって)の通用門が出入り口になります。

入る時 インターホンでお話し下さい。必ずクラスと名前を伝えてください。
モニターで保護者であることを確認の上、応答で施錠が自動で開きます。

出る時 通用門内側の左上にある ① ② のボタンを押すと、施錠が開きますので出て下さい。

※ 出入りの際は、扉を閉める時にカチッと施錠したことを確認して下さい。

【緊急メール連絡】

緊急時には、『緊急メール連絡』において情報を発信します。
これは、災害・台風・大きな行事の日程変更など、非常事態の場合のみ園から一方通行で送信します
入所後に登録用紙をお渡します。

- ・塀の上部には赤外線センサーと防犯監視カメラを設置し、24時間作動しています。
- ・不審者の立ち入りや災害など、緊急の場合は各クラスに非常事態発生を知らせ合うシステムを設置しており直ちに警備会社、警察に通報し関連機関にも連携の体制を作っています。
- ・園外保育の時は、事前に順路を明確にし、携帯電話を持参するようにしています。

※『特別警報』及び『避難指示(緊急)』・『避難勧告』、『各種警報』について

上記発令時には、園の休園や降園措置をとる場合がありますので別添の資料をよくお

]